

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【松阪市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

**1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)**

(1)運営協議会(年2回)

松阪市教育委員会教育長(会長)、三重大学准教授、三重県教育委員会代表、松阪市健康福祉部こども局こども未来課代表、松阪地区高等学校長会代表、松阪国際交流協会理事長、センター校(8校)校長、子ども支援研究センター所長

(2)連絡協議会

・外国人児童生徒教育プロジェクト会議(年3回)

三重大学准教授、松阪地区高等学校代表、センター校担当教員、学校関係者代表、子ども支援研究センター所長、外国人児童生徒教育コーディネーター、母語スタッフ(通訳)代表

・外国人児童生徒教育ネットワーク会議(年3回)

市内全小中学校外国人児童生徒教育担当教員

・外国人児童生徒教育担当者会議(年5回)

センター校担当教員、母語スタッフ代表

**2. 具体の取組内容**

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<運営協議会>

第1回 6月4日(火) 事業計画の立案及び検討、課題等についての協議

第2回 2月21日(金) 本年度の取組の成果と課題についての総括

<外国人児童生徒教育プロジェクト会議>

第1回 6月4日(火) 本年度の重点的な取組について

第2回 10月29日(火) ICTを活用した学習支援、学力向上を目指す取組等について

第3回 2月4日(火) 本年度の成果と課題について

<外国人児童生徒教育ネットワーク会議>

第1回 6月20日(木) 外国人児童生徒を取り巻く状況および本市の取組、「特別の教育課程」の実施について

第2回 7月26日(金) 「教室から広がる多文化共生～フィリピンで過ごした2年間～」

第3回 1月17日(金) 本市の現状と取組について、センター校における多文化共生教育の取組について

<外国人児童生徒教育担当者会議>

第1回 6月4日(火) 本年度の重点的な取組について

第2回 7月26日(金) 取組状況について

第3回 9月10日(火) ICTを活用した学習支援、学力向上を目指す取組等について

第4回 12月3日(火) 中学校における書くことの取組について～進学・就職に向けて～

第5回 3月11日(火) 取組の総括と来年度に向けて

(2)学校における指導体制の構築

<拠点校の設置>

センター校をモデル校として設置し、大学や関係機関と連携した取組を進めた。外国人児童生徒の学力の向上やアイデンティティの確立、多文化共生教育の充実をめざし、実践研究を深めた。

<外国人児童生徒のための初期適応支援教室「いっぽ」>

初期日本語指導が必要な児童生徒を対象に、一定期間集中して、ひらがな・カタカナ・小学校低学年の漢字の読み書き、簡単な日常会話について学習支援を行った。今年度は43人が入級し、33人が修了した。(令和7年2月21日現在)

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「特別の教育課程」を編成している学校には、実施計画・報告書、および個票A・B、個別の指導計画の提出を求め、各学校においては、外国人児童生徒教育担当者が中心となり、児童生徒別の指導内容、指導形態等、支援体制を計画し、指導の充実を図った。

### (4)成果の普及

＜外国人児童生徒教育ネットワーク会議＞

第1回 6月20日(木) 外国人児童生徒を取り巻く状況および本市の取組、「特別の教育課程」の実施について

第3回 1月17日(金) 本市の現状と取組について、センター校における多文化共生教育の取組について

### (5)学力保障・進路指導

＜センター校教職員研修会＞

8月19日(月) 「『JSLカリキュラム』を活かした授業づくり」 講師:東京学芸大学教授 参加者:43人

＜JSL研究会議(公開授業及び事後協議)＞

11月19日(火) 中学校 第1学年 数学科「5章 平面図形 2節 移動と作図」 助言者:東京学芸大学教授

＜就学実態調査＞

12月～1月 就学年齢に達しているが小中学校在籍児童生徒名簿に記載のない外国人世帯を教育委員会担当者が訪問し、生活実態の把握を行った。

＜松阪地区中高関係者情報交流会＞

12月17日(火) 各校の日本語指導が必要な生徒の現状と取組について、生徒の情報交換

### (7)ICTを活用した教育・支援

各校において、翻訳アプリや学習支援アプリを積極的に活用し、学習支援を行った。また、プロジェクト会議において、センター校の国際教室等を中心に行つた実践をもとに協議するとともに、作成した教材等をアプリ内で共有した。また、1人1台端末を利用し、三重県教育委員会による「オンライン日本語教育事業」「遠隔による日本語教育支援事業」を積極的に活用した。

### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

初期適応支援教室「いっぽ」に外国人児童生徒教育コーディネーター(1人)及び日本語指導員(5人)を配置し、日本語指導を行つた。また、センター校を中心に母語スタッフ(タガログ語5人、中国語2人)を派遣し、日本語指導・教科指導の際の補助や、保護者との連絡等を行つた。

### (13)その他

＜日本語指導法講座＞

11月26日(火)「初期日本語指導のポイントと実践～『みえこさんのにほんご』を使って～」 講師:三重大学准教授 参加者:16人(初期適応支援教室「いっぽ」日本語指導員、日本語指導ボランティア及び教職員)

＜三重大学との連携による多文化理解の授業＞

1月29日(水) 小学校3・4年生63人

三重大学の留学生2人(マレーシア、ドイツ)による各国の文化や生活についての紹介

## 3. 成果と課題

### (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

・各種会議において、様々な立場の関係者が連携・協力し、外国人児童生徒の進路保障における課題を広く共有することにより、地域に即した外国人児童生徒の支援体制の構築が進められた。

・高校卒業後の進学や就職を見据えた学力保障・進路保障に向け、今後も様々な立場の関係者が連携・協力していく必要がある。また、各校においては、担当者が異動しても受入体制を継続できるよう、これまでの取組を継承していく必要がある。

### (2)学校における指導体制の構築

・センター校が中心となり、外国人児童生徒の受入体制を整備し、安心感のある学校生活を提供。また、センター校の実践成果を他校へ広めることができた。

・「いっぽ」を開設し、一定期間集中的に学習することで、初期の日本語を早期に習得し、学校生活への適応を支援。

・センター校でも職員間でのJSLカリキュラムに対する認識や理解にばらつきがあり、授業全体の中での位置づけや活用について共通認識が必要。

・生活言語は習得できるが、学習言語の習得には時間がかかる外国人児童生徒が多い。また、保護者の日本語理解が不足しているため、家庭学習の継続が難しい。今後、「いっぽ」修了後の児童生徒に対する日本語指導や教科指導についても実践研究を進める必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・「特別の教育課程」を編成し、日本語指導を実施することで、「いっぽ」修了後も継続して、児童生徒の日本語力向上を図ることができた。

・センター校とそれ以外の学校でのカリキュラムマネジメントについての理解度の差が小さくない。今後も継続的に研修会を開催していくことが必要。

(4)成果の普及

・外国人児童生徒教育ネットワーク会議にて、市内小中学校の担当者が外国人児童生徒の受入対応や体制構築について共通理解を図った。また、各校での指導充実を目的とし、センター校でのICT活用や多文化共生教育の実践を共有することで、来年度の取組に活用が期待される。

・市内全体の教職員の資質向上を図るため、担当者だけでなく他の教職員にも参加を促すことや、職員会議や研修会等での積極的な還流が望まれる。

(5)学力保障・進路指導

・JSLカリキュラムを活かした授業づくりについて研修会を行い、授業力向上を図った。

・就学実態調査を行い、就学状況を把握し、不就学ゼロを確認。

・JSLカリキュラムを生かした分かりやすい授業づくりについて、引き続き研修を深め、教職員の指導力向上を図ることが必要。

(7)ICTを活用した教育・支援

・センター校では、画像・動画等の視覚的な支援やアプリを用いた個別学習、翻訳アプリの活用を積極的に行うことによって効果的な学習支援につながった。また、家庭学習にも用いることで、家庭学習への習慣づけとともに指導の改善に活かすことができた。

・ICTの活用についてセンター校での実践研究を進めてきたが、さらに教材の蓄積と共有化を図っていく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

・コーディネーターを中心に日本語指導員が連携して指導を工夫し、初来日した児童生徒に初期の日本語をある程度のレベルまで習得させることができた。また、必要な言語に対応する母語スタッフを派遣することで、外国人児童生徒の学習面や生活面の適応支援の充実と、保護者への母語での支援を通じて学校と家庭との連携を図ることができた。

・児童生徒への学習支援、生活支援に加え、保護者からの各種相談対応等、母語スタッフへの時間外活動が増える一方である。学校の実情を考慮し、効果的な母語スタッフの配置を考えるとともに、ICTを利活用していくことが必要。

(13) その他

＜日本語指導法講座＞

・具体的な指導場面を想定して研修を行い、参加者の日本語指導の指導力の向上を図った。

＜多文化理解の授業＞

・留学生から各国の文化や生活等に関する話を聞くことで異文化への興味関心を高め、留学生との交流から多文化共生の意識を育むことができた。

本事業で対応した児童・生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	(233人 15校)	(143人 7校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(169人 13校)	(93人 6校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
4. その他(今後の取組予定等)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「JSLカリキュラムを生かした分かりやすい授業づくり」についての研修による教職員の指導力向上。</li> <li>・初期適応支援教室「いっぽ」を設置し、指導員、母語スタッフが連携し、初期的な日本語指導、文字学習を集中して行う。</li> <li>・学校へ母語スタッフを派遣し、母語による学習指導の補助や適応支援、また保護者との連絡・相談等、学校と家庭の連携を図る。</li> </ul>							